

新型コロナウイルス等感染予防対応 インターナショナル・チャリティーランガイドライン

はじめに

本ガイドラインは「全国YMCA インターナショナル・チャリティーラン担当者会 日本YMCA同盟」をもとに運営形式を判断する上での基準やインターナショナル・チャリティーランを開催した場合の基礎的事項をまとめたものである。

I、運営形式について

各 YMCA、地域におけるインターナショナル・チャリティーランの実施形式については会場の立地・設備・環境の条件を考慮し、各都道府県や地域が公表しているイベント等の開催における指針を参考に、スタッフ、ボランティア、ランナーの安全を最優先に考え、山梨YMCAにおいて判断する。

《実施形式》

従来の集合形式においての実施（集合型）

II、運営における感染予防対策

1、受付時及び全体について

- 当日受付時に健康状態を確認する。検温をしてきていない場合はその場で行う。
- 集合解散、開催中のスケジュールをずらすなど密集を避け十分なスペースを取る。
- 常に手指衛生を維持し、特に食事前は手指消毒を徹底する。
- 開催中は健康観察を行い、体調不良や発熱の早期発見に努める。
- 終始、運営スタッフ、参加者を含め1メートル以上離れて活動をする。

2、開会式、閉会式等プログラム進行時について

- 感染予防の観点から、たとえ屋外であっても、①密閉空間②密集場所③密接場面の3つの条件が発生しないよう努める。
- レーススタート待機時は選手の間隔を1メートル以上、保つ。
- レース中の観戦者、応援者が1メートル以上の間隔を保つよう配慮し、大声での声援を控えてもらうようアナウンス等を行う。

3、備品について

- すべての共有器具は、事前に洗浄・消毒をする。共有備品を消毒する専属スタッフを配置し参加者や運営スタッフが触れる器具や備品については定期的に消毒をする。

III、参加者における感染予防対策

1、事前の健康管理について

- 参加当日の朝、以下の症状がある場合は参加を控えてもらう。
 - 1) 発熱（37.5 度以上）※日本感染症法の発熱の定義に基づき 37.5 度以上としているが、37.5 度に達しなくても平発より高く、体調不良等を感じる場合についても該当するものとする。
 - 2) 倦怠感
 - 3) 呼吸器の症状（息苦しさ）

4) のどの痛み

5) せき

6) 味覚臭覚がない

7) その他、新型コロナウイルスの症状に当てはまるもの

- 家族・同居者等に発熱及び該当する症状がある場合は参加を控える。
- 家族・同居者等で感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある場合は参加を控える。
- 確定症例者との濃厚接触がある場合は参加を控える。

2、YMCA（運営）スタッフについて

(ア) YMCA スタッフは利用者と同様、手指衛生や咳エチケットなどの基本的な感染症対策に取り組み、基本的にマスクを着用する。

(イ) YMCA スタッフは毎朝の検温や風症状の確認などの健康管理を行う。

3、掲示・啓発について

- 参加者に対し感染防止対策について説明し、協力を得る。
- 会場内にわかりやすい「手洗いについての注意喚起」等のポスターを掲示を行う。

4、マスクの着用について

- 参加者・スタッフ含め原則的にマスクの着用をする。
- ただし気温が高い日などは、マスク着用により熱中症にならないよう配慮し適宜日陰で休息を入れること。
- ランナーへのマスクの着用は熱中症や健康リスクの観点から規定を設けない。

5、手指衛生について

- 参加者・スタッフともに手洗いを徹底する。
- 手指消毒の実施 会場内複数カ所に手指消毒用アルコール等を設置する。

IV、緊急時の対応について

1、参加者に感染が疑われる方が発生した場合について

- 傷病者がでたときの隔離場所については、事前に定めておく。
- 速やかに事前に定めた隔離場所へ移動し、他の参加者との接触が発生しないようにする。また、この情報をYMCAスタッフ間で共有する。
- 該当者の個人情報の扱いについては、細心の注意を払う。
- 対応時は、専用防護用具（保護メガネ、マスク、ビニール手袋、ビニールキャップ、ビニールガウン）を適切に着用する。なお専用防護用具は、必ず設備しておくこと。
- 保健所へ連絡し、該当者の状況や症状を伝え対応の指示を受ける。また、周囲の参加者への情報提供についても、保健所の指示に従う。
- 感染者発生時対応における緊急連絡経路は、各YMCAにて明確に定めておく。

2、傷病者の緊急対応について

(ア) 傷病者緊急対応は、各実設の通例に従って行う。

(イ) 傷病者に一次救命処置について

医療スタッフ（ぶどうの木、オリーブの木）等が配置している場合はその指示に従う。

いない場合は専門機関等より示された新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた救急蘇生法について（指針）をもとに行う。